



題字 藤本利夫書

〈1988年7月9日創刊〉
 発行2019年2月1日 〈毎月1日発行〉
滋賀県民主教育研究所
 〒520-0052大津市朝日が丘1丁目
 11-3 教育文化会館2F
 TEL & FAX 077-525-5364
 教育110番 077-523-3715
 e-メールshiga.minken@gmail.com
 HP:http://shiga-minken.jimdo.com/
 振替口座番号(会費振込にご利用ください)
 ①ゆうちょ銀行/記号番号01070-5-40576
 ②滋賀銀行本店営業部/普通口座511256
 加入者(口座)名 滋賀県民主教育研究所

教育基本法が変えられたときが日本の教育の曲がり角

京都橘大学非常勤講師 森原則男

2018 滋賀教育のつどいの推進委員
 会で私は「2006年の安倍第1次内閣
 で教育基本法が変えられときが今の教育
 のターニングポイントであった。」と発
 言をした。

明治維新から今日までの教育は国家主
 義的な色彩が濃厚であり、その弊害は大
 きかった。教育の自主性が尊重されず、
 学問研究の自由が不当に束縛されていた。
 教育内容は画一的、形式的で学生生徒の
 自発的精神を養うことが少なく、それぞ
 れの個性に応ずる教育を行うことが困難
 であった。一方的な知識注入教育が行わ
 れ、真の科学的精神の発達を見るに至ら
 なかった。神社神道が国教的な地位を占
 め、真の宗教的情操を養うことが軽んぜ
 られることとなった。国家を唯一の価値
 の基準として、武力崇拜の思想が教育の
 中に侵入してきた。個人の自覚がなく、
 個人の尊厳と価値との認識に欠け、国家
 協同体の真の目的と任務が十分に理解さ
 れていず、このような教育が世界を相手
 とする戦争にまで追い込み敗戦の災いを
 招いた。この様な反省があった。教育の
 指導原理を憲法全体の精神の具体的表現
 として憲法の中に明示すべきという意見

があったが、国家の政治的機能から独立
 さす必要があるという意見もあり、時の
 田中文相は憲法は元来政治的な法律で、
 教育が問題視される場合もやはり政治の
 面から問題になるので、この憲法の性質
 上道徳及び教育の原理というものは憲法
 の中に入るべきものでないと述べた。こ
 うして、教育基本法はすべての教育関係
 の法律の大本の憲法に準ずる「教育憲法」
 として作られた。だから前文を設け、個
 人の尊厳と真理と平和を希求する人間の
 育成を期し、日本国憲法に則った教育の
 目標を明示すると宣言した。1条教育の
 目的は「人格の完成をめざし、平和的な
 国家及び社会の形成者として、真理と正
 義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労
 と責任を重んじ自主的精神に満ちた心身
 共に健康な国民の育成を期す」とした。
 また2条には教育の基本として学問の自
 由や自発的精神の養成等が唱われている。
 だが、新教育基本法ではその教育の基本
 を削除し、2条に教育の目標を掲げ、愛
 国心などの徳目を入れている。10条の教
 育行政についても国民全体に対して直接
 に責任を負う部分をなくし、教育の内容
 へ国が介入できる内容にしている。一方

大学、私立学校、家庭教育、幼児教育の
 項目などを新設した。6条(学校教育)
 に2項を設け「教育の目標が達成される
 ように体系的な教育が組織的に行われな
 ければならない。」とした。17条では教
 育振興基本計画の作成を国と地方公共団
 体に課した。

新教育基本法は戦前の教育への反省か
 ら教育の内容に国は絶対介入するべきで
 はないという旧教育基本法の教育の原則
 から国が教育の内容を決めるから教育に
 携わる者はそれを忠実にに行いなさいに
 変えた。私はそれがますますの教育現場の
 しんどさを生んでいると考える。

*参考…「教育基本法の解説」「新旧
 教育基本法対応表」等
 (もりはらのりお)

《 今月の紙面 》

- ・教育基本法が変えられたときが日本の教育の曲がり角 …P1
 / 森原 則夫
- ・中等部会報告～新学習指導要領「地理総合」・「地理探求」について / 山中 洋 …P2, 3
- ・ある「公務災害」の現場から / 岸本 実 …P4, 5
- ・高等養護学校のあゆみ (覚書) / 川村 和人 …P6, 7
- ・滋賀の教育動向 11・12月 …P8